

平成24年1月4日
事務連絡

証明書情報集約サービス利用者各位

財団法人自動車検査登録情報協会
自動車情報管理センター(AIRAC)

自動車情報管理システム(AIRAS) システム更改のお知らせ

日頃より証明書情報集約サービスにご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。自動車情報管理センター(AIRAC)では、システムの更改を行い、本日から新たなAIRASでサービスを行いますのでお知らせいたします。また、これに伴い、以下のとおり仕様変更が発生しておりますので、こちらも併せてご覧いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 更改の理由

証明書情報集約サービスを開始してから6年経過し、既存ハードウェアのサポート期限満了等により現システムを継続的に安定運用する事が困難になったため。

2. 主な変更点(詳細は、別紙参照)

- ・ハードウェアの変更
- ・譲渡証サービス(WEB)用、推奨OS及びブラウザの変更
- ・利用停止中の利用者への譲渡制止措置
- ・譲受人情報入力文字チェック機能の強化(譲渡証サービス)
- ・窓口申請(登録車)用証明書の最終報告時刻の変更
- ・利用料の改定

3. 新AIRASの稼働開始日

本日(平成24年1月4日)から稼働いたします。

ご不明な点がございましたら自動車情報管理センター(03-5825-3678)までお問い合わせください。

今後とも自動車情報管理センターをよろしくお願い申し上げます。

以上

< 主な変更点 >

(システム全般)

a. ハードウェアの変更

ハードの老朽化や保守期限満了に伴い、入れ替えを行いました。

(譲渡証サービス)

a. 譲渡証サービス(WEB)用、推奨OS及びブラウザの変更

推奨環境を以下のとおり変更しました。

[推奨環境]

- ・Microsoft Windows XP(SP3) & Internet Explorer 6
- ・Windows Vista(SP2) & Internet Explorer 7
- ・Windows 7(SP1) & Internet Explorer 8

上記以外の環境でご利用になる際は、サポート対象外ですので利用者様側で十分な動作確認を行ってからご利用頂きますようお願い申し上げます。

b. エラーメッセージの具体化(譲受人の利用停止中エラー)

従来はAIRASの利用を中止した利用者であっても譲渡(出荷)できましたが、新AIRASではエラー「譲受人の利用停止中エラー(エラーコード:E021)」を返し、不要な譲渡(出荷)を防止する仕組みを設けました。

c. エラーメッセージの具体化(文字範囲チェックエラー)

従来は譲受人情報に入力不能な文字を設定すると一件(登録、訂正、削除)機能の場合「・・・項目の形式に誤りがあります」と表示し、譲渡証一括(登録、訂正、削除)機能の場合はエラーコードE004(形式チェックエラー)を返しており、エラーメッセージの内容から原因を特定する事が困難でしたが、新AIRASでは当エラーを「文字範囲チェックエラー」として形式チェックエラーと分けてエラーの原因を特定し易いよう改良いたしました。

(証明書報告サービス)

a. 窓口申請(登録車)用証明書の最終報告時刻の変更

報告時刻を以下のとおり変更しました。

証明書(最終)報告時刻 (括弧内は利用者から集約する時刻)		
	2011年まで	2012年から
通常日	16時00分(15:30)	17時30分(17:00)
月末稼動日(注1)	16時00分(15:30)	20時30分(20:00)

注1:月末土曜稼動日は運輸支局等が非稼動のため報告いたしません。

当報告時刻の仕様はホームページで確認することができます。

(利用料の改定)

a. 証明書情報集約サービスの利用料を以下のとおり変更いたします。

証明書情報集約サービス利用料		
	2011年12月利用分まで	2012年1月利用分から
完検証サービス	62円(税込)	55円(税込)
譲渡証サービス	61円(税込)	54円(税込)
自賠償サービス	80円(税込)	65円(税込)

平成24年2月、3月、4月の請求では、サービス利用月により旧単価と新単価の2種類で請求される場合があります。

単価はホームページで確認することができます。

以 上